

会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務委託

プロポーザル評価基準

(令和7年7月8日決裁)

1 位置づけ

この基準は、会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務委託プロポーザル選考委員会が、会津若松市新斎場整備運営事業アドバイザー業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従って受託候補者及び次点候補者を順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が72点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者とししないものとする。

＜選定順＞

ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者

イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者

ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者

エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、下表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点の場合	配点10点の場合	配点15点の場合
A 極めて優れている	5	10	15
B 優れている	4	8	12
C 普通（標準的）	3	6	9
D やや劣っている	2	4	6
E 劣っている	1	2	3
F 記述がない	0	0	0

ただし、「(3) 類似業務の受託実績」、「(6) 参考見積」については、別表の評価基準表で示す採点方法とする。

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

評価項目	評価基準	配点
(1) 実施方針	①本業務の実施方針について	/10
	・業務の目的、条件、内容の理解度が高いか。 ・「会津若松市新斎場整備基本計画」の内容を踏まえつつ、本業務の実施に当たっての取組方針、特に重視する配慮事項について、その内容が明確に示されているか。	/10
(2) 実施体制	②本業務の実施体制について	/15
	・本業務の実施体制（責任者や担当者、バックアップ体制等）について具体的な内容が示され、確実かつ円滑な業務履行が期待できるか。	/5
	・配置予定者が業務を確実に遂行するに足る類似業務の実績、経験、資格等を有しているか。 ・法務、財務・金融、技術等の専門的知識を有する者との連携が図られる実施体制となっているか。	/5
	・本事業における施設整備や土地利用に伴う各種法規制等（都市計画決定、開発許可、農地転用など）の手続きに係る支援が可能な実施体制となっているか。	/5
(3) 類似業務の 受託実績	③提案者の実績について ※過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）における実績	/10
	・火葬場の整備に関する基本計画策定業務、または火葬場の整備に関する事業手法の検討業務（PFI等導入可能性調査）を元請として受託し、完了した実績に応じ加点する。 3件 5点 2件 4点 1件 3点 0件 0点	/5
	・国または地方公共団体がPFIまたはDBO方式で発注する事業における事業者選定に係るアドバイザリー業務を元請けとして受託し、完了した実績に応じ加点する。 3件 5点 2件 4点 1件 3点 0件 0点	/5

評価項目	評価基準	配点
(4) 企画提案	④テーマ1：要求水準を定めるうえでの課題とその対策について	/15
	・新斎場の設計・建設、及び供用開始後の維持管理・運営に係る要求水準を定めるうえでの課題を整理し、その課題への具体的な対策が示されているか。 ・課題への対策について、民間の創意工夫が最大限発揮されるような配慮がなされているか。 ・本市の葬送文化や本市の斎場運営のノウハウ等について、十分な配慮がなされているか。	/15
	⑤テーマ2：参入事業者の確保及び地域経済への貢献に対する方策について	/15
	・民間事業者の募集及び選定において、民間事業者の参入意欲を高めるための方策や、地元企業の参画への配慮等により地域経済へ貢献するための方策について、具体的な提案が示されているか。	/15
	⑥テーマ3：新斎場建設予定区域やその周辺環境を踏まえ、本事業における事業者選定及び施設の建設において、想定される課題とその対策について	/15
	・建設予定区域及びその周辺環境について、現時点で想定される課題が整理されているか。 ・民間事業者の募集及び選定において、課題への対策を民間事業者から引き出すための具体的な提案が示されているか。	/15
	⑦その他、DBO事業における課題と解決策について	/15
	・上記の個別テーマ以外に、DBO事業を実施するうえでの課題や問題点について、法令や先行事例を検証したうえで提示されており、具体的な解決策が提案されているか。 ・提案内容は、自社の強みやノウハウを活かし、実現性や有効性があると認められるか。	/15
(4)の合計点		/60

評価項目	評価基準	配点
(5) 実施計画	⑧実施スケジュールについて	/15
	・ 本業務の想定スケジュールは、「会津若松市新斎場整備基本計画」の内容を踏まえた、確実かつ効率的な作業フローとなっているか。	/15
(6) 参考見積	⑨見積価格について	/10
	【価格評価点の算出方法】 ・ 令和7～9年度の履行期間全体（22ヶ月）の委託料の総額（消費税及び地方消費税を含む。）を対象とする。 ・ 本プロポーザル参加者のうち、最低参考見積金額の参加者を満点とする（参加者が1者のみの場合も同様）。 ・ 上記以外の参加者の価格評価点は、以下のとおりに算出する。 10点×最低参考見積金額 / 参考見積金額 ※小数点第2位以下を切捨てで計算し、最終的な配点は小数点を切捨てとする。	/10
合 計		/120